

林地開発許可制度

森林の土地の開発を「許可制」として、
森林が有する役割を維持しながら、秩序ある土地利用を確保する制度（森林法第10条の2）

地域森林計画の対象となっている私有林において
1 haを超える規模で開発行為をしようとする者

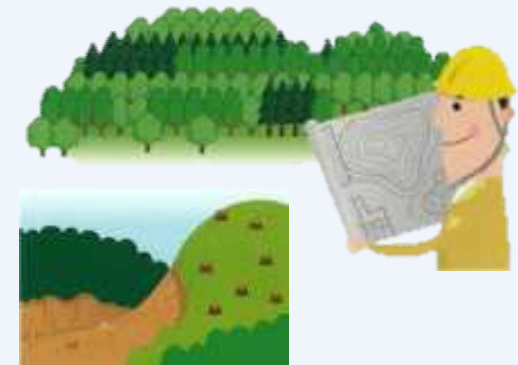
- ・ 国、地方公共団体が行う場合などは許可不要（別途手続が必要）
- ・ 「保安林」は対象外

許可申請

知事

「許可基準」：開発によって森林が有する4つの機能を阻害しないこと

- **災害の防止** 周辺に土砂の流出や崩壊、災害を発生させるおそれがないこと
- **水害の防止** 下流域に水害を発生させるおそれがないこと
- **水の確保** 水の確保に支障を来すおそれがないこと
- **環境の保全** 周辺の環境や景観を悪化させるおそれがないこと



「許可基準」を満たす場合

許可

しなければならない

許可後も状況をチェックし
森林の土地の適切な利用を確保

無許可開発など違反

（森林法第206条）

- **懲役**（3年以下）
- **罰金**（300万円以下）

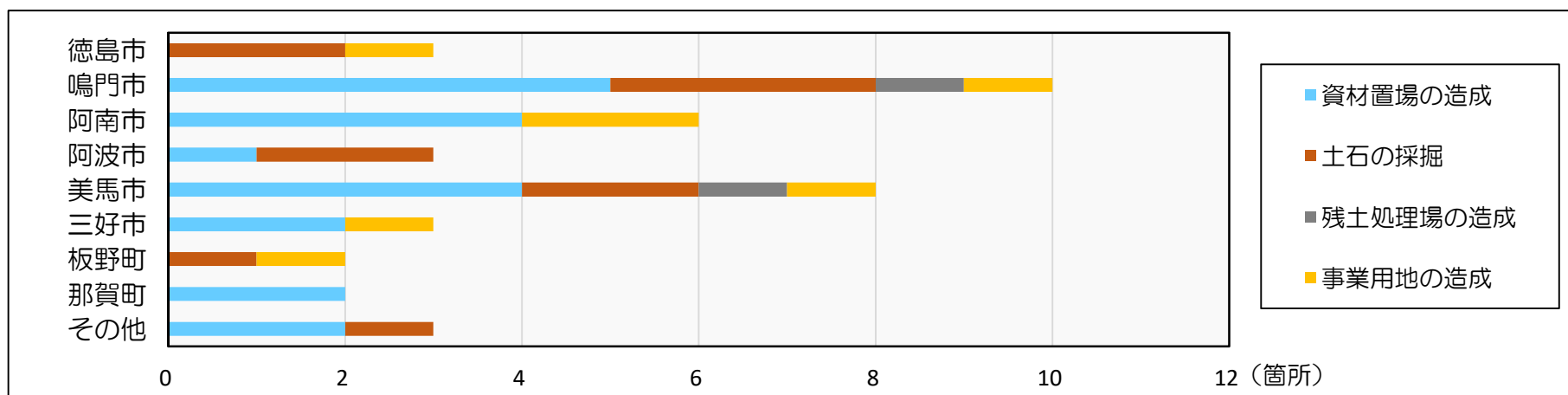
【林地開発許可状況】

1 開発行為の目的別

【単位】箇所：件、面積：ha

開発行為の目的	計		継 続		新 規 (R3.12月以降)		摘 要	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積		
資材置場の造成	20	85	20	85				
土石の採掘	11	201	11	201				
残土処理場の造成	2	9	2	9				
事業用地の造成	7	40	5	37	2	3		
内 訳	廃棄物処理関連施設	(3)	(19)	(3)	(19)			廃棄物処分場 3箇所
	再生可能エネ関連施設	(2)	(8)	(1)	(6)	(1)	(2)	太陽光発電施設 2箇所
	その他	(2)	(13)	(1)	(12)	(1)	(1)	工場・事業用施設 2箇所
計	40	335	38	332	2	3		

2 行為所在市町村別



(「その他」は、吉野川市、神山町、美波町で各1箇所)

3 許可の状況（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）

(1) 新規許可

開発箇所	申請者（所在）	開発行為の目的	開発面積 (ha)	新規許可 年月日	許可期間		摘 要
					始期	終期	
美馬市美馬町字下後谷	(株)GLOBAL (美馬市)	事業用地の造成 (工場)	1.21	R 4 . 3 . 28	R 4 . 3 . 28	R 6 . 3 . 27	
阿南市橋町傍示	南海ホーム(有) (小松島市)	事業用地の造成 (太陽光発電施設)	1.86	R 4 . 9 . 13	R 4 . 9 . 13	R 6 . 4 . 30	

(2) 変更許可

開発箇所	申請者（所在）	開発行為の目的	開発面積 (ha)	変更許可 年月日	許可期間		摘 要
					始期	終期	
鳴門市北灘町大浦	朝日土木(株) (大阪府大坂市)	土石の採掘	16.92	R 3 . 12 . 24	H10 . 8 . 27	R 6 . 12 . 26	期間延長
美馬市脇町ツツガ佐古	(有)垂水興業 (美馬市)	土石の採掘	2.59	R 4 . 1 . 27	H15 . 1 . 28	R 7 . 1 . 27	期間延長
美馬市美馬町字黒ツ工	家村淑子 (東京都世田谷区)	資材置場の造成	4.23	R 4 . 1 . 31	H23 . 2 . 7	R 7 . 2 . 6	期間延長
徳島市飯谷町西分 勝浦郡勝浦町大字沼江	加藤非金属礦業(株) (岡山県玉野市)	土石の採掘	24.72	R 4 . 2 . 24	S55 . 1 . 9	R 7 . 2 . 28	期間延長
美馬市脇町大字天神	阿波パラス(株) (吉野川市)	資材置場の造成	45.45	R 4 . 4 . 1	H 1 . 9 . 21	R 7 . 4 . 30	地位承継届
吉野川市鴨島町西麻植	新興建設(株) (吉野川市)	資材置場の造成	2.47	R 4 . 6 . 6	H 1 . 5 . 24	R 7 . 5 . 23	期間延長
阿南市橋町鍋浦	宮和海運(株) (阿南市)	資材置場の造成	3.93	R 4 . 6 . 14	H15 . 9 . 1	R 7 . 7 . 31	目的の変更、面積の増、 期間延長
三好市山城町寺野	(株)明和クリーン (三好市)	廃棄物処理場の造成	9.63	R 4 . 9 . 28	H10 . 6 . 24	R 9 . 9 . 30	期間延長
名西郡神山町上分	湊克博 (神山町)	土石の採掘	3.44	R 4 . 10 . 6	S61 . 12 . 10	R 7 . 10 . 10	期間延長
美馬市美馬町坊ヶ谷	(有)高木建設 (美馬市)	資材置場の造成	5.22	R 4 . 10 . 21	H29 . 10 . 26	R 7 . 10 . 25	期間延長
阿波市阿波町東長峰	(株)佐野産業 (美馬市)	資材置場の造成	1.69	R 4 . 11 . 25	H28 . 1 . 21	R 6 . 1 . 20	内容（沈砂池）の変更、 面積の増

3 許可の状況（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）

(3) 完了

開発箇所	申請者（所在）	開発行為の目的	開発面積 (ha)	許可期間		摘 要
				始期	終期	
三好市三野町太刀野山	(有)山口興業 (三好市)	資材置場の造成	5.72	S63.7.19	R5.1.6	R4.9.1 完了届 R4.9.9 確認調査
勝浦郡上勝町大字傍示	(株)ユーラス上勝神山 風力（東京都港区）	残土処理場の造成	2.79	H30.11.30	R4.9.30	R4.9.14 完了届 R4.9.22 確認調査

(4) 廃止

開発箇所	申請者（所在）	開発行為の目的	開発面積 (ha)	許可期間		摘 要
				始期	終期	
鳴門市撫養町木津	タニヤ企画(有) (鳴門市)	資材置場の造成	11.97	H5.12.12	H34.3.16	R4.11.15 廃止届・確認調査 R4.11.28 届出受理

※「廃止」については、許可の期限が到来後に「法律相談」を行い処理

「スマート林業プロジェクト」の実施状況について

戦略目標

【現状】

2017(H29)

【当面の目標】

2024(R6)

【10年後の目標】

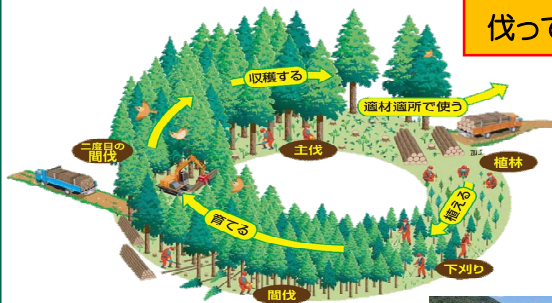
2028(R10)

■ 県産材の生産量・消費量	37.5万m ³	⇒	60万m ³	⇒	70万m ³
■ 新規林業就業者数(累計)	352人	⇒	546人	⇒	800人

区分	指標	単位	実績			目標
			R1	R2	R3	R4
川上	県産材の生産量	万m ³	42.0	37.2	40.8	56.3
	コンテナ苗木の植栽面積	%	114	190	178	200
	林内路網開設延長(累計)	km	7,898	8,047	8,200	8,310
	主伐生産システム導入数(累計)	セット	4	4	4	7
	新規林業就業者数(累計)	人	419	450	499	509
	林業アカデミー修了者数(累計)	人	52	64	83	100
	意欲と能力のある経営者数	経営体	13	18	16	25
川中	人工乾燥材出荷割合	%	45	49	調査中	48
川下	県内の県産材消費量	万m ³	16.7	14.6	14.4	18.3
	新たな木育拠点の開設	—	—	整備	整備	開設
	県産材海外輸出額	億円	1.05	3.38	2.77	1.70

森林サイクルの確立に向けた取り組み

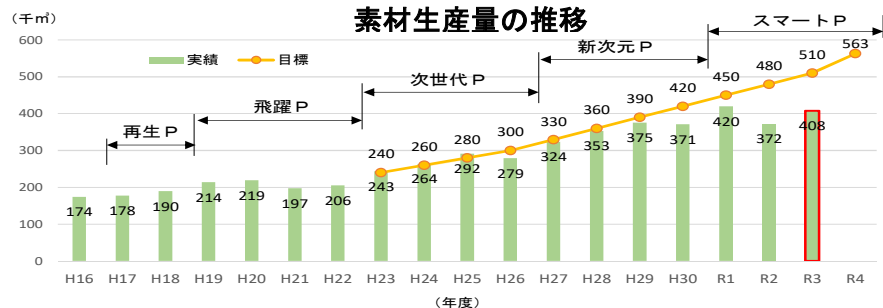
伐って⇒使って⇒植えて⇒育てる



- 高性能林業機械導入支援
- 苗木生産供給対策
 - ・採種園の整備
 - ・コンテナ苗木の生産
- 獣害対策
 - ・鳥獣害防止施設整備

【R3森林整備の状況】

- ・造林 186ha
- ・間伐 1,881ha
- ・更新伐 98ha



県産材の安定供給に向けた取り組み

ウッドショック、ウクライナショックで、木材需給はめまぐるしく変化

県産材安定供給対策

- ・主伐加速化・県産材緊急確保事業の展開
- ・原木需給の情報共有

「スマート林業」導入支援

- ・ICT機器の導入
- ・高性能林業機械、資材運搬用ドローン等の導入

即戦力となる人材の育成・新規事業体支援

■とくしま林業アカデミー（H28開講）

- ・1～6期生までの全83名が林業に就業
 - ・令和4年度は、過去最多の21名が研修中
- ※更なる人材の確保を目指し、令和5年度からは定員を30名に



	1期 (H28)	2期 (H29)	3期 (H30)	4期 (R1)	5期 (R2)	6期 (R3)	7期 (R4)	計
研修生	11	13	13	15	12	19	21	104

■林業事業体

- ・研修会の開催、林業機械の導入などを支援
- ・令和4年度は、起業等による新規参入が相次ぐ(3事業体)

登録林業事業体	認定林業事業体	クール林業経営体
45	28	17

林業従事者の技術力アップ・労働安全対策

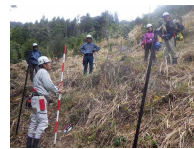
- 習熟度に応じたスキルアップ研修(リカレント教育)の実施
- ハーベスタシミュレーター、VR等を活用した技術研修の実施
- 「林業DXセンター」の開設(R5. 4)による更なる研修の充実



ハーベスタシミュレーターによる操作研修



VR活用による労働安全研修



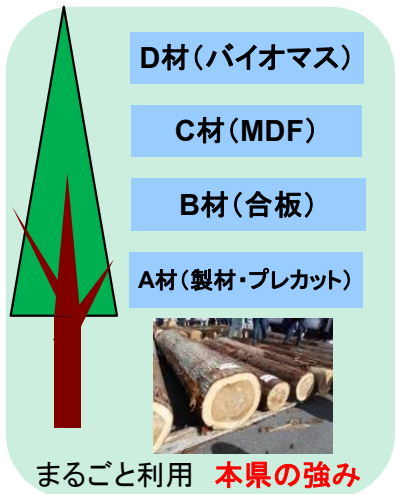
アクティブシニア植林隊による現地研修



プロフェッショナルの育成に係る現地研修

リカレント教育	R1	R2	R3
スペシャリスト (主伐技術者)	25	23	30
プロフェッショナル (搬出間伐の班長)	13	7	7
ポーター (丸太の運び屋)	15	9	9
アクティブシニア (シニア植林隊)	14	10	8
計	67	49	54

県産材の「まるごと利用」加工体制の充実



+ 大径材利用に向けた取組み

- ・大径材利用に向けた効率的な加工施設の整備
- ・スギ大径材を活用した強度性能に優れた横架材の開発



加工体制



開発実装

県産材回帰に向けた取組み

ウッドショックを受けた建築分野における県産材需要の高まり

県産材回帰へ

■ 建築用材としての性能確保

- ・人工乾燥機の導入支援(R3~)
- 県産材の増産に取り組む製材工場を対象に「人工乾燥機」の導入支援



乾燥機の導入

- ・乾燥技術の普及拡大(R3~)
- 乾燥技術の基礎、構造材の最適な乾燥スケジュールなどの研修



研修会(R3.12月)

■ 普及啓発パンフレット

徳島すぎの良さを伝える
需要者向けパンフレットを作成



県産材の需要拡大

県内

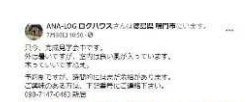
木材利用促進法 R3.10月施行

■ 木造化・木質化の推進

- ・徳島県立木の
おもちゃ美術館開館(R3.10月)
既存施設の木質内装化
- ・「持続可能な未来の建築を考える」
シンポジウム開催
- ・「徳島すぎ家づくり協力店」による
県産材普及活動への支援



美術館オープニング



協力店の発信



シンポジウムチラシ



もっけんチラシ

■ 県産材利用の担い手育成

- ・木造建築を学ぶ「もっけんフォーラム」毎月開催
- ・建築士会による伐採現場見学ツアー

県外・海外への販路開拓

新型コロナウイルスの影響を受け、新たな取組みへ

オンラインとリアルハイブリッド

県外

- ・企業・自治体と連携したブース(東京WOODMEETS・大阪ATC)での販売促進活動(R4. 2月)
- ・オンライン展示商談会モクコレ参加(R4.1~2月)



ATCショールーム

海外

- ・ジェトロと連携したオンライン勉強会
- ・県産材輸出へ向けた協議
- ・台湾向けHPとリーフレットの作成



台湾向けHP

「徳島県県産材利用促進条例」の実施状況

① 県民総ぐるみの木材利用

- ▶ とくしま木づかい県民会議（8月5日）
会員数122団体



講演会



ノベルティ（木の葉）

- ▶ 木づかいフェア2022(10月22・23日)

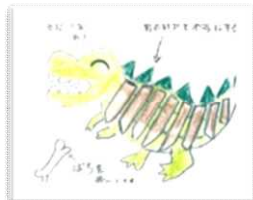


どんぐり木工



チェーンソー体験

- ▶ とくしま木づかいアワード2022
木づかいデザイン賞（グランプリ）
総合部門
子ども部門



木琴ザウルス



エッグオンエッグ

プロダクト部門

自転車駐輪場整備
（木の家づくり協会）



② 木育の推進

- ▶ 第3回徳島木育サミット（2月9日）



トークセッション



木育宣言

- ▶ おもちゃ学芸員養成講座(7月2日、3日)
累計184人養成



第8期生



活動の様子

- ▶ 移動おもちゃ美術館(12月11日：美波町)



チラシ



会場の様子

徳島 木のおもちゃ美術館
TOKUSHIMA WOODEN TOY MUSEUM



来館者10万人達成記念
（7月21日）



1周年記念（10月）
人形浄瑠璃上演会

③ 建築物等での木材利用

- ▶ awaもくよんプロジェクト
全国初のあらかしの木造4階建県営住宅
令和4年度末完成



廊下



居室



外観

- ▶ 東京オリパラ・パラレガシー木材
の利用

選手村ビレッジプラザ
徳島すぎ22.7㎡

<レガシー利用>



武道館観客席



アングルベンチ

- ▶ 全国最大規模 都道府県立初
木育拠点 1年間で14万人来館



木材利用優良施設等コンクール 会長賞
ウッドデザイン賞ソーシャルデザイン部門入賞

条例策定の背景および対策

●背景

- ・ 木材価格の低迷等による森林所有者の**森林経営・管理意欲の希薄化**
- ・ 森林所有者の高齢化や相続等による**不在村森林所有者の増加**
- ・ 外国資本による目的不明確な**森林買収の増加**



●対策

- ・ 県や市町村等が連携した「**取得による公的管理**」
- ・ 県民・企業など多様な主体の「**協働による管理**」
- ・ 売買の事前把握や開発規制等の「**規制による管理**」

条例の効果および実績

1. 取得による公的管理

- 関係機関が連携した公的管理の推進
適正な森林管理や公益的機能の維持増進を図るため、**県有林化を推進**するとともに**市町村有林化の支援**や**公益社団法人徳島森林づくり推進機構**による**経営受託を促進**した。
 - ▶▶ 公有林化面積（4,984ha）
〔内訳 徳島県：353ha、市町村：1,125ha、機構：3,506ha〕
 - ▶▶ 公的管理面積（4,207ha）
〔（公社）徳島森林づくり推進機構による経営受託〕 ※令和4年3月31日時点

2. 協働による管理

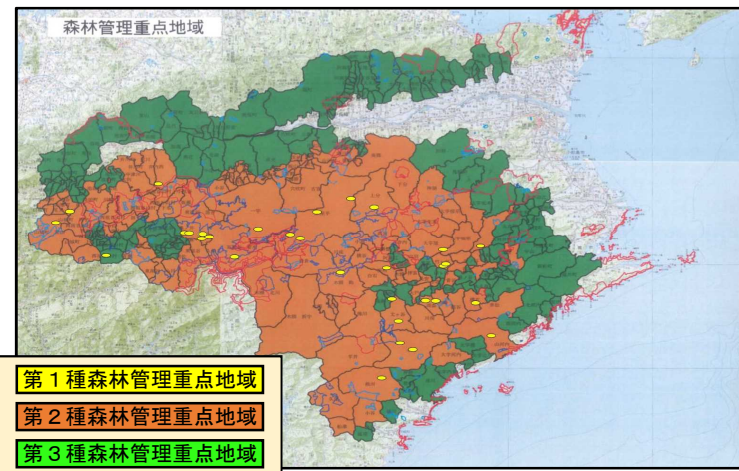
- 多様な主体による協働での森林管理
カーボン・オフセットの仕組みを導入し、県民や企業で森林を支える**協働体制を構築**するとともに、森林に対する県民の理解を高める**県民参加の森づくり活動を実施**した。
 - ▶▶ **とくしま協働の森づくり事業協力企業・団体数（166団体）※全国1位**
※令和4年11月30日時点

3. 規制による管理

- 3種類の「森林管理重点地域」の指定
森林の有する水資源及び県土の保全機能の維持増進を図るため、森林の特性に合わせ**3種類の地域を指定**した。
 - ▶▶ 第1種森林管理重点地域（571ha）※行為制限
 - ▶▶ 第2種森林管理重点地域（161,395ha）※林業推進
 - ▶▶ 第3種森林管理重点地域（264,250ha）※森林保全
- 森林売買を明らかにする事前届出制度
早期に森林の取引実態を把握。
必要に応じて確認・助言等を行い**適正な森林取引を促した**。
 - ▶▶ **森林売買の事前届出状況（316件、3,121ha）※条例施行（H26年度）からの累計**
- 第1種地域における開発規制（とくしま県版保安林制度）
単一年度で20haを越える皆伐の禁止や小規模林地開発行為の事前届出制度を定めた。
とくしま県版保安林制度を運用し、奥地の水源地域やダム上流域の**森林保全に努めた**。
 - ▶▶ **とくしま県版保安林制度（31箇所、571ha）※条例施行（H26年度）からの累計** ※令和4年11月30日時点



とくしま協働の森づくり事業



第1種森林管理重点地域

第2種森林管理重点地域

第3種森林管理重点地域

徳島県豊かな森林を守る条例の実施状況

1 森林取引に関する届出等について

市町村名	届出件数	面積(ha)	備考
阿南市	4	14	
阿波市	5	29	
美馬市	63	858	
三好市	101	1,051	
上勝町	20	127	
神山町	16	40	
那賀町	67	337	
牟岐町	2	112	
美波町	6	67	
海陽町	14	439	
上板町	2	16	
つるぎ町	16	32	
合計	316	3,121	

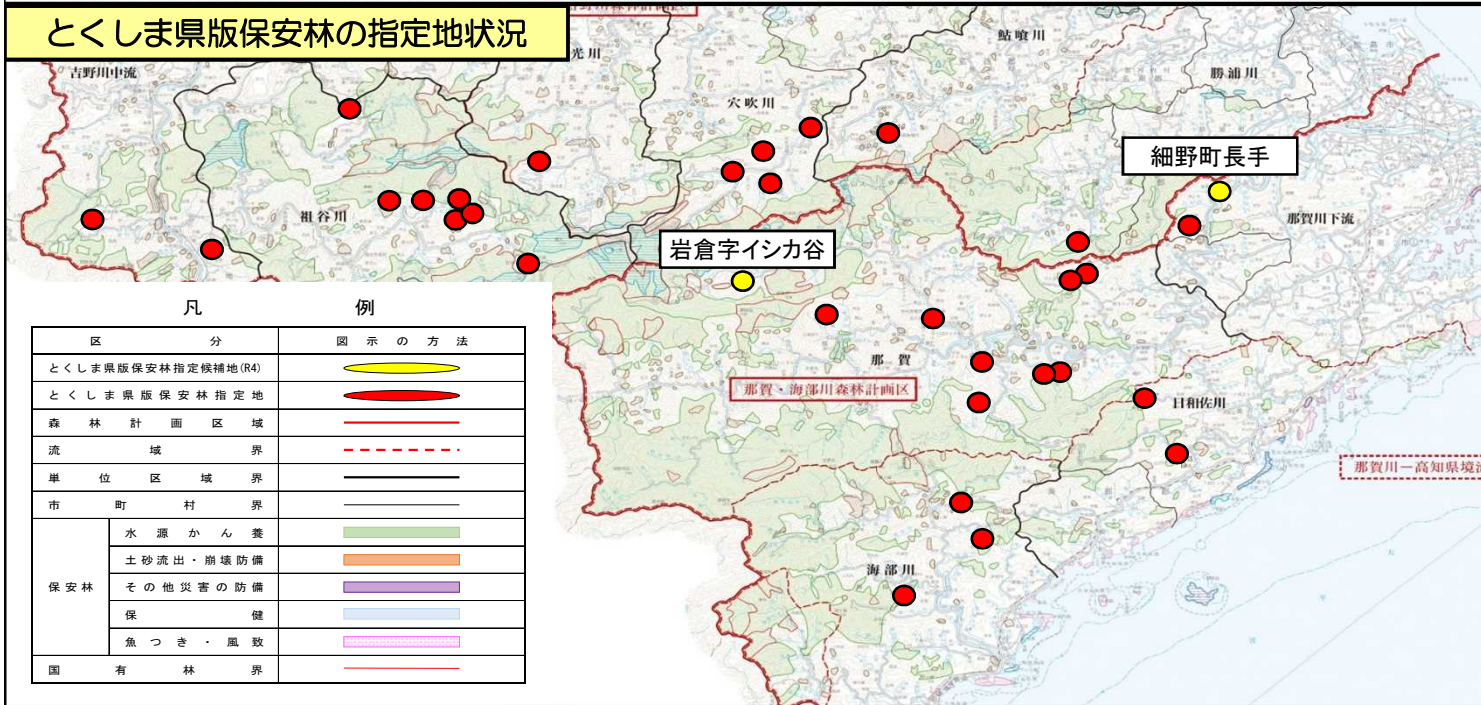
2 とくしま県版保安林の指定実績及び指定計画

年度	地区名	面積(ha)
平成26年度～29年度実績	三好市東祖谷落合ほか8地区	265
平成30年度実績	美馬郡つるぎ町一宇ほか2地区	69
令和元年度実績	那賀町丈ヶ谷杖谷山ほか2地区	16
令和2年度実績	那賀町丈ヶ谷字播磨ほか7地区	135
令和3年度実績	三好市井川町乳ノ久保ほか6地区	77
合計		561

年度	地区名	面積(ha)
令和4年度計画	那賀町岩倉字イシカ谷	81
	阿南市細野町長手	9
合計		90
平成26年度～令和3度実績		561
令和4年度計画		90
合計(見込み面積)		651

※令和4年11月30日時点

とくしま県版保安林の指定地状況



凡 例

区 分	図 示 の 方 法	
とくしま県版保安林指定候補地(R4)	黄色の楕円	
とくしま県版保安林指定地	赤色の楕円	
森 林 計 画 区 域	赤色の線	
流 域 界	赤色の点線	
単 位 区 域 界	黒色の線	
市 町 村 界	黒色の点線	
保 安 林	水 源 かん養	緑色の線
	土 砂 流 出・崩 壊 防 備	茶色の線
	そ の 他 災 害 の 防 備	紫色の線
	保 健	青色の線
国 有 林 界	赤色の点線	

森林環境税及び森林環境譲与税について

●森林環境譲与税の概要

- 令和6年度から始まる森林環境税の課税に前倒しで、令和元年度から市町村及び都道府県へ譲与が開始された。
- 森林環境譲与税の用途：市町村（森林の整備、人材育成、普及啓発、木材利用促進）、都道府県（市町村支援）

●森林環境譲与税の活用状況

- 森林環境譲与税（市町村）・・・市町村の森林環境譲与税は、森林経営管理制度に関する取組が進んでおり、年々活用額が増加している。

【譲与額と支出額】

区分	R1	R2	R3
譲与額（千円）	315,850	671,204	668,410
支出額（千円）	152,576	321,382	464,461
執行率	48.3%	47.9%	69.5%



【令和元年度～令和3年度実績】

区分	支出額（千円）	構成比
森林整備	705,866	75%
人材育成	103,897	11%
木材利用・普及啓発	128,655	14%
計	938,418	100%

森林経営管理制度^(※)の取組状況（市町村数）

年度	意向調査の準備	意向調査	経営管理権集積計画
R1	9	8	0
R2	4	13	8
R3	5	13	10

※森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度

- 森林環境譲与税（県）・・・全額活用している。（令和元年度78,964千円、2年度118,446千円、3年度117,953千円）

【具体的な取組】

全市町村が参画する「とくしま森林経営管理協議会」の設置による情報伝達や情報共有、市町村が行う森林所有者の意向調査や森林整備等の基礎データの整備・提供、林業アカデミー運営支援による林業人材の育成、徳島木のおもちゃ美術館整備等による木材利用促進などに活用

●今後の森林環境譲与税の活用について

【令和4年度の取組見込】

- 森林環境譲与税（市町村）：単年度ベース9割超活用

区分	見込額（千円）	構成比
森林整備	519,338	53%
人材育成	116,329	12%
木材利用・普及啓発	339,102	35%
計	974,769	100%

※譲与見込額：86億円 ※基金取崩額込み



「森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について^(※)」をR4.6月に公表 ※通称ポジティブリスト

総務省・林野庁が具体例48を明示

森林整備(18) 人材育成(15)

木材利用(8) 普及啓発(7)

- ・間伐、地拵え、造林、下刈り等の森林整備
- ・林道や作業道の開設や維持修繕
- ・林務担当職員やアドバイザーの雇用などを明示

- 市町村における森林環境譲与税の活用に向けた県の取組

- ポジティブリストを活用し、市町村の事業化を要請・提案

・森林経営管理協議会の開催（R4.7.19）
参加：24市町村 41名 講師：林野庁森林利用課

・市町村訪問・面談（R4.6月中旬～）
事業化率100%未満の市町村を主体に訪問し、適切な執行を働きかけ ※一部の市町村について、林野庁と連携

- 県事業による支援

全額執行を見込んでおり、市町村支援につなげる。

【令和5年度以降の取組見込】

- 森林環境譲与税（市町村）・・・ポジティブリストを参考に、各市町村において用途を決定 ※引き続き、県は市町村の事業化をサポート
- 森林環境譲与税（県）・・・引き続き、市町村の森林整備につながる取組を支援（協議会による情報伝達や情報共有、アカデミーによる人材育成等）